

ご自分の定年年齢を把握していますか？

7月、8月に多くの分会でランチミーティング(分会集会)が開催されました。今回のランチミーティングでは特に公務員の定年延長についての関心が寄せられました。

その中で、「制度の中身が分からず不安」という声が多くありました。

那覇支部には資料等ありますので、どうぞご相談ください。

定年延長の問題等についても学習して交渉につなげていきましょう。

ランチミーティング等の分会集会は通年開催できます。(補助あり)

分会集会は通年いつでも開催できます(弁当・菓子等の代金補助あり)。回数も年度内に3回開催できます。

働き方や、お互いの交流にぜひ分会集会を活かしてください。

沖教組那覇支部



沖教組那覇支部のホームページもご覧ください。今後、ホームページでの情報発信にも力を入れていきます。

サイトアドレス

<https://otunaha.org/>

検索窓に「沖教組那覇支部」と入力して検索しても表示できます。

人事異動への取り組みはじまります

異動する？ 異動しない？



ご注意ください！

人事異動の対象者ではありませんか？

10月は、学校長より人事異動の説明がある月です。例年中旬ごろとなっています。説明を受けてから検討期間が10日保障されています(この検討期間も組合の交渉で実現しているものです)。

10日以内には異動調査書を記入して提出しなければなりません。希望にそぐわない異動結果とならないためにも調査書は重要です。組合は毎年、組合員の相談を受けて支部単位で各教育事務所へ情報交換や交渉を行っています。沖教組は地方公務員法で認められた県人事委員会登録の職員団体です。個人で解決できない「困った!」を解消できるのは法律で認められた団体だからこそです。

まず、ご自身が異動の対象者ではないか確認しましょう。早めの取り組みが大事です。全体の異動が決まった内示後の異動先の変更は難しい交渉となり、毎年なかなかありません。初回の異動調査書をていねいに作成していきましょう。

人事異動には地区独自のルールもありますの

で、ぜひ組合にご相談ください。組合は合意と納得の得られる人事異動になるよう行政に要請します。

人事異動学習会を開催します

沖教組那覇支部は、この人事異動に関する説明と、沖教組の相談と行政との交渉までの流れを説明します。特に異動調査書の書き方について説明します。

今年の開催は

9月15日(木) 午後18:30より

場所 沖縄県教育会館(大道小学校となり)

別途、配送予定の案内チラシに従ってお申込みください。学習会は組合にまだ未加入の方でも参加が可能です。申し込み必須です。

個別の相談会も

学習会開催後は、個別の相談週間を設けます。例年10月の中旬ごろです。日程については学習会等でお知らせします。異動調査書の書き方について、それぞれの個別事情を聞かせていただいた上で、一緒に納得いく内容を考えます。

相談後は交渉に

個別の相談終了後に行政と交渉。支部として各教育事務所と連携をとって、行政と教職員ともに互恵的な結果となるよう尽力します。教育事務所と交渉できるのは制度上も組合員のみ対象となりますのでご了承ください。

前年度は相談した方の98%が納得のいく解決となりました。

まずは15日の「人事異動学習会」がスタートです。どなたでもご参加できます。

教育研究集会分科会のお知らせ

9/24



沖縄県教育会館
大道小学校
となり

9月24日(土)は、教育研究集会分科会です。今年度の分科会は、①学校保健②学校事務③社会科・平和④道徳・人権⑤日本語教育⑥理科・総合の6分会となります。「食教育」分科会は106日(木)の別日開催です。分科会の冊子を組合員全員に配送予定です。分科会によってはzoom併用のハイブリッド開催です。別紙に申し込み用チラシも配送します。



知っておきたい 教職員の権利 休暇制度

Q休暇を取りたいときには、どのようにしたらよいですか

4月採用者および前年度以前の採用者の場合、年間で20日間の「年次有給休暇」(「有給」または「年休」)が保障されています。「有給(年休)」を取りたいときは管理職にその旨伝えればよく、理由を説明する必要はありません。

「有給(年休)以外にも、次のように様々な休暇制度があります。

- 日常的に・・・
 - ◆年次有給休暇
 - ◆生理休暇
- 結婚するとき
 - ◆結婚休暇
- 妊娠・出産にあたって
 - ◆妊娠者の休息、捕食
 - ◆勤務軽減
 - ◆通院休暇
 - ◆通勤緩和休暇
 - ◆妊娠障害休暇(つわり休暇)
 - ◆出産休暇
 - ◆出産補助休暇
 - ◆不妊治療のための休暇
- 育児・子育てのために
 - ◆育児休業
 - ◆出生時育児休業(男性)
 - ◆育児休暇(育児時間)
 - ◆育児のための短時間勤務
 - ◆部分休業
 - ◆子どもの看護休暇
- 病気のとき
 - ◆病気休暇
- 家族の介護が必要になったとき
 - ◆介護休暇
 - ◆短期の介護休暇
 - ◆介護のための部分休業



那覇教育時報へ学校での取り組みや、出来事。問題提起などなんでも投稿してみませんか。また情報の提供もお願いします。取材して記事にします。

otu-na4@cosmos.ne.jp

沖縄県教職員組合那覇支部

098-943-1395
困りごとは組合へ相談を

定年延長でどうなる？

定年年齢	60歳		61歳		62歳		63歳		64歳		65歳			
	生年月日	定年	2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年	2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年
1962(昭和37)年度生	60	59	60											
1963(昭和38)年度生	61	58	59	60	61									
1964(昭和39)年度生	62	57	58	59	60	61	62							
1965(昭和40)年度生	63	56	57	58	59	60	61	62	63					
1966(昭和41)年度生	64	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64			
1967(昭和42)年度生	65	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	

2021年6月4日に、国家公務員の定年年齢を引き上げるための「国家公務員法等の一部を改正する法律案」および「地方公務員法の一部を改正する法律案」が国会で可決成立し、定年が段階的に引き上げられることになりました。

年金の受給年齢は65歳ですが、現在は60歳で定年を迎え、65歳まで無年金となる状況です。繰り上げ受給で60歳から受け取ることもできますが、年金は減額されます。現状では、生活を年金につなげていくためには定年の延長も必要となっています。しかし、この定年延長には様々な問題点もあるようです。

○まず定年年齢を確認しましょう

2023年度に60歳になる者から定年が段階的に引き上げられ、2031年に65歳定年が完成します。上の表をご覧ください。定年を確認するには「年」ではなく、「年度」で自身の年齢を確認します。1962年度生まれの人は、2022年度に60歳定年を迎えます。1963年度生まれの人は、2023年度に定年を迎えて定年のはずでしたが、定年が1年伸びて、2024年に定年になります。2023年度は定年になる人はい

ないこととなります。今度は、1964年生まれの人が2年定年が延長になり、2026年度に定年になり、2025年度は退職者がいないこととなります。このように、定年者がある年度と、定年者がいない年度を交互に繰り返すこととなります。毎年度1年度ずつ定年が増加していき、2032年度以降にはすべての教職員が定年は65歳までになります。1967年4月1日に生まれた55歳の人が定年が65歳となります。

○定年前から給与が引き下げられる？

60歳に達した次の4月から給与が7割になります。そうすると収入の激減で生活に影響が出ることが必須です。また、同じ仕事をしながら給料に差がでると「同一労働・同一賃金」の原則に反する状況も生まれてきます。そこで人事院は、この改定について報告や意見を出しました。給与上昇のカーブを全体的に引き下げて65歳に給与のピークを持つてくるという案です。

更には、現在の長時間過密労働を解消しないままに定年を引き上げ「とても65歳まで働けない」という訴えも多くあります。

定年延長について学習し、必要な声を上げていきましょう。

人事異動は教職員の最大の労働条件！ 事前交渉で本人の「事情・希望」 に沿う配置を実現！

沖教組那覇支部元委員長 宮城 達さんに聞く
現特別執行委員



「一発内示」「ミサイル人事」「3月末発令」「事前調査・苦情処理制度、一切なし」等、一時期に他都府県の人事異動の過酷な実態を表した言葉です。

那覇支部では教職員組合として、組合員一人ひとりの「事情・希望」に沿う人事異動を組合の最大の任務の一つとして位置づけ、毎年精力的な取り組みを行っています。

組合員で相談に来た異動対象者を、その個人毎に氏名と事情・希望(離島・へき地勤務希望・回避、本人・家族の育児・病気・介護・看護等の詳細な内容)を聴取し、一人ひとりについて那覇教育事務所と事前交渉し希望移動先の学校の配置への配慮、考慮をほぼ100%勝ち取っていま

す。まさに全国的に見ても、画期的な内示前の人事異動事前交渉制度です。21年度でも59名をテーブルに乗せ、98%の成果をあげました。前年度も68名、97%の成果です。交渉前には異動対象者に向けた、「学習会」「異動調書の書き方」「書いた調書の添削」などの取り組みも持ち、必要に応じて管理職にも申し入れや交渉を行っています。

この沖縄の優れた制度も「人事異動は県教委の専権事項！」「苦情は一切受けない！」などの厳しい時期を乗り越え組合全体で勝ち取ってきたものです。この制度をぜひ、組合員のみならず、全教職員に広げたいと思います。この機会に、未加盟の方々への組合への加盟を心から訴えます！